

令和6年3月1日

智頭町議会議長 谷口 雅人 様

同和問題調査特別委員長 大河原 昭洋

## 委員会調査報告書

本委員会の調査事件について調査を実施したので、智頭町議会会議規則第77条の規定により、下記のとおり報告します。

### 記

1. 期 日

令和6年2月21日（水）

2. 場 所

智頭町役場3階 委員会室

3. 内 容

「部落差別解消への取組について」

棕田 昇一氏

4. 派遣委員

仲井 莖 議員、西尾 寿樹 議員、岡田 光弘 議員、宮本 行雄 議員、田中 賢 議員、谷口 翔馬 議員、波多 恵理子議員、大河原 昭洋議員、安道 泰治議員、谷口 雅人 議員

5. 所 感 等

今年度の同和問題調査特別委員会の研修会は、講師に前鳥取市議会議員、棕田昇一氏を招聘し、「部落差別解消への取組について」という演題で行われた。

「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（地対財特法）は平成14年3月末で期限切れにより失効し、国の特別対策としての33年にわたる同和行政は終了となった。その後、多くの地方自治体で「同和行政は人権行政のなかで行う」という方針が進められたため、その中には部落差別や同和問題における特有の問題を扱わず、一般的な人権教育、人権啓発で事足りるところも出てきた。人権は個別具体的に把握しなければならないが、同和問題を意識的に避けているように思えたこともあり、「同和問題隠し」との批判も出されたと言うことだった。

部落差別解消法が制定され、今もなお部落差別が存在する事が認められたとともに、法律に初めて部落差別という言葉が使用された。そして、部落差別のない社会を目指すこと定められた。

近年では、学校などにおける人権教育、人権啓発の不足から部落差別、同和問題に関する知識不足、無関心が特に若年層で目立つようになってきているということ。インターネットによる情報空間での差別があり、これは国会での「部落差別解消推進法案」の審議にしばしば取り上げられたということだった。

特にインターネットによる部落差別問題は深刻であり、言論の自由を盾に部落差別が行われている。インターネットによる部落差別を解消するためにも、一刻も早く部落差別禁止法の制定が必要であると感じた。

部落差別の存在や実態の認識が重要であるということを改めて認識し、差別のない社会の実現に向けて、議会、議員として行動していかなければならないとの思いを強く感じた研修会であった。